



回覧しましょう (have(持つ)から be(在る)へ) 令和7年(2025)6.1水無月(NO.380)



# ペルダ通信

メール・アドレス [hi-perda@shine.tnc.ne.jp](mailto:hi-perda@shine.tnc.ne.jp) URL <http://www.hi-perda.com>

**\* お客様に愛され 地域社会に貢献し 社員の幸せを実現する \***

気づきが 自分を変えていく しごとより いのち おたがいさま  
 社会保険労務士法人ペルダ・コンサルティング：労働保険事務組合静岡経済協会：静岡県中小企業家同友会会員

**会社のメンタルヘルスは 社員の気持ちを よく聴き 話せば 社員も職場も 生き生き**



バランスのとれた食事は バランスのとれた心と身体をつくる 毎日おいしく しっかり三食

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」実施中（令和7年5月1日～9月30日）

茅の輪（ちのわ）くぐりは毎年6月30日に神社で行われる「夏越の祓（なごしのはらえ）」

と呼ばれる夏の大神事。鳥居の前や拝殿の前に茅という草木を人がくぐるほどの

輪に編んでそこをくぐります。茅の輪をくぐることで無病息災や厄除け、家内安全を祈願する。蘇民将

来（そみんしょうらい）がスサノウノ尊を助けたことで、スサノウノ尊から、茅（カヤ）で輪をつくり、「腰

につけていれば病気にかからない」と言われた。時代が経つにつれ人がくぐるほどになったようです。

私も、まだ茅の輪くぐりをしたことがないので行って厄除けと家内安全、職場安全を祈願しよう！



## 「ペルダ会」を開催します

・日時 6月18日（水）13時30分～15時30分

**別紙参照**

・場所 レストラン駿河ツインメッセ店（静岡市駿河区3-1-10：054 - 286 - 3177）

・内容 育児・介護休業法が令和7年4月と10月に改正。目的は、男性と女性が仕事と育児・介護を両立でき、育児期の柔軟な働き方の実現や介護離職防止のための措置の充実を図るために改正。※育児では●看護休暇の見直し、●残業免除の対象拡大など。介護では●取得できる労働者の要件緩和、●介護離職防止のための雇用環境整備など、●柔軟な働き方の実現措置、●仕事と育児の両立のための措置などです。※助成金では、人材育成やキャリアアップ関係の厚生労働省の助成金です。助成金の種類、助成金額、支給申請要件、手続きなどについて解説。多くの方のご参加をお待ちしています。

## 全国安全週間（令和7年度）はじまる！

スローガン ～多様な仲間と 築く安全 未来の職場～

\*実施期間＝7月1日から7月7日 \*準備期間＝6月1日から6月30日

全国安全週間は「人命尊重」を基本理念に「自主的な労働災害防止活動の推進と働く人の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に活動し今年で98回目となる。実施事項は以下の通りです。

1. 安全衛生活動の推進＝①年間を通じた安全衛生計画の策定・安全衛生規程・安全作業マニュアルの整備、②安全衛生教育計画の策定・効果的な安全衛生教育の実施、③自主的な安全衛生活動の促進、④リスクアセスメントの実施。2. 業種の特性に応じた労働災害防止対策の実施＝①第三次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店等）の労働災害防止対策の実施、②陸上貨物運送事業・建設業・製造業・林業の労働災害防止対策の実施。3. 業種横断的な労働災害防止対策の実施＝①労働者の作業行動に起因する災害、②高齢労働者・外国人労働者、③交通労働災害、④熱中症などの労働災害の防止対策の実施。

✓現在の「健康保険証」は廃止されマイナ保険証に移行！

今年12月2日以降は廃止され、受診は原則マイナ保険証になります。マイナ保険証をお持ちでない方

には、資格取得時に申請により「資格確認書（プラスチック製・カード型・同サイズ）」が発行されます。



《職場生活の基礎的法律関係》（安西愈弁護士著：「採用から退職までの法律関係」）

#### Ⅸ. 誠実関係—忠実義務とは—

雇用契約を結び社員となると会社の一員として会社に対し、会社の内外を問わず使用者の利益を不当に侵害してはならず善良な管理者の注意をもって、誠実かつ忠実に勤務すべきいわゆる「忠実義務」が発生する。たとえば、裁判例では、Aが、会社の営業方針に異を唱え、自らの地位を利用して傘下の各支店の社員を勧誘して、在籍していた会社と同業種の会社を設立しようとしたことについて、「Aは会社の幹部社員であり、会社に対する高度の忠実義務を負っている。在職中に会社の営業と完全に競合して、同一の学研商品を同一の方法で販売することを企て、その意図の下に会社の基本的な経営方針に反対の意向を表明し、重要な会議中に自己の職務を放棄し無断で中途退席、さらに、自分が在籍する会社の地位を利用して部下の社員らに対する大量引き抜きを図ったものであり、これが実現すれば会社に重大な損害を与えることは明らかであり、これに対処するために会社がとったAに対する本社総務部への配置転換は、その必要性が十分理解できる正当なものであるから、Aの一連の行動は会社に対する重大な忠実義務違反であると評価することができ、Aに対する懲戒解雇は有効である」（昭63.3.4：名古屋地裁判決：日本教育事業団事件）や同様に支社次長の地位にある者が、退職後新会社を設立するために、社員の移籍や引き抜きを行い会社の業務を混乱させたのは、幹部社員としての地位に照らし、雇用契約上の「競業禁止義務の趣旨に反し忠実義務、善管義務、あるいは誠実義務に反して、社員の移転の勧誘、引き抜きを含む設立準備行為を行ったのは会社に対する不法行為に当たる」（10.5.29：大阪高裁判決：日本コンベンションサービス事件）などがある。＊忠実義務は、管理職ほど高くなる。管理職は、管理職として進んで部下を指導監督し、率先垂範すべき立場にあるからである。

#### ✓アルバイトも労働基準法が適用されます！ ご確認ください

●アルバイトを雇うときに、書面で労働条件を明示していますか？ ●学業とアルバイトが両立できるようなシフトを適切に設定していますか？ ●労働時間をしっかり把握していますか？ 4. 条件を満たしたアルバイトに有給休暇を与えていますか？ ●アルバイトに、商品を強制的に購入させていませんか？ ●アルバイトの遅刻や欠勤に対し、あらかじめ「損害賠償額」を定めていませんか？

#### ✓使用者等の責任（民法第715条）

（第一項）ある事業のために他人を使用する者は、被用者がその事業の執行について第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、使用者が、被用者の選任及びその事業の監督について相当の注意をしたとき、又は相当の注意をしても損害が生ずべきであったときはこの限りでない。（第二項）使用者に代わって事業を監督する者も、前項の責任を負う。（第三項）前二項の規定は、使用者又は監督者から被用者に対する求償権の行使を妨げない。

「巧言令色 鮮（すく）なし仁」（論語のこよみ：會津藩校日新館）

口先がうまくて、人に気に入られようと表情をとりつくろっている者には、仁の徳がほとんど無い。

「別れの先の 新たな 出会い」（小澤 征爾：指揮者：ボストン交響楽団音楽監督を務める）

☆マイナ保険証で受診を！自己負担額のみ 高額療養費は解決！

☆天は 自ら助くる者を 助く（サミュエル・スマイルズ（自助論）

5月1日現在●静岡県人口 3,500,113 人(前月比 873 人減):内訳:自然動態 2,566 人減(出生 1,408 人・死亡 3,974 人)、社会動態 1,693 人増(転入 16,692 人・転出 14,999 人):世帯数

1,532,782 (3,876 増) ●静岡市人口 668,760 人 (前月比 308 人増): 世帯数 306,406 (1,163 増)